



あしよろ

No.218

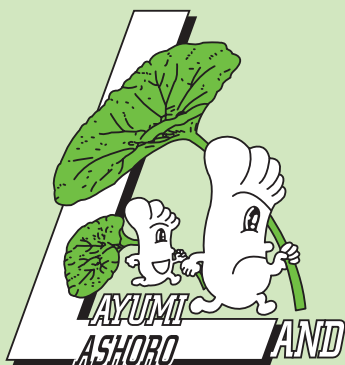
議会だより

2024.8

北海道足寄郡
足寄町議会発行



大萱地地区夏祭り（7月23日）



予算・条例等の審議内容

2～4ページ

一般質問（3議員が登壇）

5～7ページ

研修会参加報告 など

8～9ページ

議会の動き など

10ページ

第2回 定例会

第2回定例会は6月4日から19日までの16日間の日程で開催し（5、16日は休会）、初日は、議長の諸般の報告の後、町長から行政報告を受け、報告2件、人事案1件、条例改正1件、その他1件の議案を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり同意、可決しました。また、請願1件は総務産業常任委員会に付託し、会期中の審査としました。17日は、3名の議員による一般質問（関連記事5～7頁）を行いました。

18日は、総務産業常任委員会に付託していた請願1件の審査報告がされ、採択した後、教育長から行政報告を受けました。次に、専決処分1件の報告を受けた後、5会計の令和6年度補正予算（関連記事2～3頁）の提案説明を受け、即決で審議し、原案どおり可決しました。その後、追加日程で、意見書案2件、研修会への議員派遣、2委員会からの所管事務調査期限の延期、4委員会からの閉会中継続調査申出を原案どおり可決、承認し、会期を1日残して閉会しました。

報告

◆繰越明許費繰越計算書

令和5年度一般会計予算で戸籍住民基本台帳管理経費など8事業1億9028万5千円を翌年度へ繰り越すもの。

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結

議会総合条例の規定により議事に報告するもの。

◆専決処分の報告

・美盛足寄線外1路線整備工事請負契約の変更

設計内容の変更に伴う契約金額の変更

人事

◆人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者の推薦について、沼田聡さん（再任）の推薦に同意しました。

条例審議

◆足寄町市街地コミュニティ

バスの設置及び管理運営等に関する条例の一部を改正する条例

関連する法令の改正に合わせるため、条文を改正するもの。

請願

◆厳しい農業情勢を打開する

改正基本法と関連法案を求める請願書

提出者 足寄町農民同盟
執行委員長 蓑島 隆

意見書

◆ゼロカーボン北海道の実現

に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

議会運営委員会
委員長 進藤 晴子

◆厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書

総務産業常任委員会
委員長 多治見 亮一

予算審議

令和6年度一般会計など5会計の補正予算は、6月18日に即決で審議し、原案どおり可決しました。

可決した予算の主な内容は次のとおり。

◆一般会計補正予算（第1号）歳出

・役場庁舎照明LED化工事 4323万4千円
・総合行政システム等標準化対応業務 8467万5千円

・あしよる銀河ホール21空調設備整備工事 1378万2千円
・定額減税調整給付金給付事業 4048万8千円

・障害者地域生活支援センター管理運営業務 180万円
・物価高騰対応重点支援給付金 100万円

・社会福祉管理経費補償金 667万2千円
・軽費老人ホーム施設改修費補助金 1630万円

・介護サービス事業特別会計繰出金（過疎債） 930万円
・子どもセンターボイラー配管劣化診断業務 170万5千円

・農家給水施設補修事業補助金 206万3千円
・足寄町家畜伝染病自衛防疫対策協議会負担金 442万9千円

・森林環境推進事業補助金

549万4千円

・森林の二酸化炭素吸収及び削減活用基金積立金

△533万円

・森林環境譲与税基金積立金

502万6千円

・土木車両管理費機器等修繕料

473万9千円

・里見が丘公園フラワー園トイレ改修工事

354万6千円

・消防団員退職報償金

179万2千円

・消防庁舎照明LED化工事

3164万2千円

（木村議員・矢野議員質疑あり）

・プールクリーナー

103万2千円

歳入

・森林環境譲与税

502万6千円

・デジタル基盤改革支援補助金

8467万5千円

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

4148万8千円

・道路メンテナンス国庫補助金

848万1千円

・財政調整基金繰入金

3197万1千円

・森林環境譲与税基金繰入金

549万4千円

・銀河ホール21空調設備整備事業債（緊急防災・減災事業債）

1370万円

・介護サービス事業債（過疎債）

930万円

・軽費老人ホーム経営安定支援事業債（過疎債）

2120万円

（川上議員・榊原議員・進藤議員・木村議員質疑あり）

り

問

ケアハウスなどの社会福祉法人に対する補助も起債の対象になるのか。

答

老人福祉法に規定する老人福祉施設が行う大規模改修など、長寿命化に係る工事に関する補助金に対しては、過疎債の対象となる。今回は、ケアハウスの空調設備整備と浴室改修が起債対象。

・足寄高等学校振興事業債（過疎債ソフト分） 40万円

・役場庁舎・消防庁舎照明LED化事業債（脱炭素化推進事業債） 6730万円

◆介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

歳出

・介護サービス施設外構工事 1862万7千円

歳入

・一般会計繰入金 932万7千円

・介護サービス事業債 930万円

その他

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更

中足寄辺地、平和辺地、大

誉地辺地、茂足寄辺地、螺湾辺地、芽登辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部を変更するもの。

◆議員派遣の件

・北海道町村議会議員研修会 7月2日～3日 札幌市議員12名

第2回 臨時会

5月10日開催
契約・条例改正など
原案可決

設計内容の変更に伴う契約金額の変更

◆橋梁長寿命化修繕（ボン沢橋・一の沢橋）工事請負契約の変更

設計内容の変更に伴う契約金額の変更

【契 約】

◆小型動力ポンプ積載車（中足寄1号）購入売買契約

5月10日に開催した第2回臨時会では、町長からの行政報告2件、報告承認2件、報告3件、契約1件、条例改正2件が提出され、原案どおり承認、可決し、閉会しました。

【専決処分の報告承認】

◆車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

【専決処分の報告】

◆令和5年度一般会計補正予算（第16号）

◆橋梁長寿命化修繕（上利別幌内橋）工事請負契約の変更

◆契約の相手方…札幌市東区苗穂町13丁目2番17号株式会社 北海道モリタ

【条例改正】

◆足寄町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

地方税の減収補填制度に係る適用期限が延長されたことに伴い改正するもの。

◆足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

保険税率を改正するもの。

(田利議員・進藤議員質疑あり)

(田利議員反対討論あり)

反対討論

物価高騰等で家計が悲鳴を上げている。加入者が払えるかどうかという視点がないまま、必要な医療費を加入者に割り振るという仕組みを見直す必要がある。

※採決の結果は、9ページの表をご参照ください。

第3回 臨時会

7月17開催 特養・デイサービス センター新築工事請負 契約など原案可決

7月17日に開催した第3回臨時会では、町長からの行政報告1件、契約3件、補正予算2件、議員派遣1件が提出され、原案どおり承認、可決し、閉会しました。

【契約】

◆特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（建築主体）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…15億5650万円

・工事期日…令和7年9月1日

・契約の相手方…外田・武田・森下経常建設共同企業体（進藤議員質疑あり）

◆特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（電気設備）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…3億1751万5千円

・工事期日…令和7年9月1日

・契約の相手方…横山・川岸・樋口経常建設共同企業体

◆特別養護老人ホーム・デイサービスセンター新築（機械設備）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…6億9784万円

・工事期日…令和7年9月1日

日
・契約の相手方…奥原・白沢・マルヨ経常建設共同企業体（川上議員質疑あり）

【問】 特養新築工事に含まれているバイオマスボイラーについて、チップボイラーと

のことだが、稼働に問題はな

いか。他町村での導入実績は

【答】 導入実績は把握してい

ないが、機械の出力等を

加味して選定しており、問題

ないものと考えている。

【予算審議】

◆一般会計補正予算（第2号）

可決した予算の主な内容は

次のとおり。

歳出

・定額減税調整給付金 931万円

・税務総務管理経費還付金等 300万円

・物価高騰対応重点支援給付金給付事業 1950万8千円

（川上議員質疑あり）

【問】 6月にも補正予算を計

上しているが、今回また

増額補正する理由は。

【答】 住民税額が確定し、給付対象者が増加したことによるもの。

・児童手当システム改修業務委託料 769万8千円

・持続的畑作生産体制確立緊急支援事業補助金 1606万5千円

（川上議員質疑あり）

【問】 種馬鈴しよの産地形成に向けた農業機械の導入等に対する支援とあるが、具体的どのような機械か。

【答】 主にポテトプランター、カルチベーター、選別機

抜き取りヘルパーなど。

歳入

・観光振興寄附金 80万円

（川上議員質疑あり）

【問】 内容は。

【答】 キリンビール㈱が寄附活動の一環として実施する、全国の自治体を対象とした花火大会への寄附公募に応募し、本町の花火大会が選定されたもの。

◆介護サービス事業特別会計

令和6年度 各会計別補正額

（令和6年7月17日現在）

（単位：千円）

会計別		補正額	総額
一般会計		338,227	10,479,278
特別会計	国民健康保険	114	848,695
	介護保険	29	917,119
	介護サービス	19,513	1,554,293
	資源ごみ処理	598	88,364

補正予算（第2号）

歳出

・一般会計起債償還金繰出金 32万2千円

・長期債利子 56万4千円

歳入

・一般会計繰入金 88万6千円

【その他】

◆議員派遣の件

・北海道町村議会議長会議会

広報研修会 8月19日～20日 札幌市議員2名

一般質問 3 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

教員不足と働き方改革について



進藤 晴子 議員

進藤議員 本町小中学校職員の職種と人数は。

教育長 道教委発令は、校長5人、教頭5人、一般教諭42人、養護教諭4人、事務職員3人。本町発令は、会計年度任用職員も含め、一般教諭1人、養護教諭補助兼事務補助1人、事務補助3人、学習支援員5人、介助員2人、公務補7人。合計78人。

進藤議員 教員不足の現状は。

教育長 北海道も応募者が年々減り、教員確保が難しい状況だが、本町では現在欠員は生じていない。しかし、教育現場では人が多いほうが絶対に良い。現在、町費で1名教諭を採用し、中学では全学

年2学級体制を維持している。学習支援員や介助員は、何とか希望人数が充足できている状況。

進藤議員 各学校の特別支援学級数と教職員数、在籍児童生徒数は。

教育長 特別支援学級は、足寄小で4学級、児童数15人、教員6人。大蒼地小で1学級、児童数1人、教員1人。芽登小で3学級、児童数4人、教員4人。螺湾小は学級なし。中学校は5学級、生徒数19人、教員6人。

進藤議員 特別支援学級は増えているか。

教育長 年度によっても違うが、微増傾向。

進藤議員 児童生徒の減少により、数年後には教員不足も解消するとの意見があるが。

教育長 今後多様な子供が増え、保護者にも多様な考え方があ。子供が減っても学

校の業務量は逆に増えていくかもしれない。子供を理解し保護者と連携を取る為の時間確保は極めて大切。その為にはマンパワーが必要であり、また個々の教員の質を向上させ、さらに学校はチームとして成り立つ組織でなければならぬ。今後も様々な要望を国に出し続けていく。

進藤議員 教職員の時間外在校時間（月毎）の推移は。

教育長 小学校ではR3年度26・8時間、R4年度26・8時間、R5年度25・4時間。中学校は、R3年度48・5時間、R4年度54・6時間、R5年度54・8時間。中学校では主に部活動指導の影響が要因。全体的にはほぼ横ばいで推移。

進藤議員 体調不良による退職者、休職者、休みがちな教員の有無は。

教育長 該当者はいない。

進藤議員 休憩時間は取れているか。

教育長 午後3時以降に45

分取る形。

教育長 取れているとは言えない状況。今年度、学校勤務の会計年度任用職員に対し、基本、休憩時間を取れるように学校に要望している。

進藤議員 教職員の職場におけるICTの推進状況は。

教育長 パソコンと教員用タブレットの整備により、資料作成や児童生徒との課題の共有、提出物收受やA・Iドリル教材の活用も業務負担軽減につながっている。

進藤議員 部活動の地域移行状況は。

教育長 外部指導者の体制が整った部から休日の部活動の地域移行を行っている。教職員の働き方改革を成果に結びつける事は容易ではないが、今後も教職員の業務量の適切な管理及び健康、福祉の確保と、本来担うべき業務に専念できる環境の整備を目指していく。

足寄町立学校の児童生徒の学校費負担について

足寄町立学校の児童生徒の学校費負担について

進藤議員 中学生の制服及び

ジャージ費用、小中学生の修学旅行費用は。

教育長 （左表のとおり答弁）

中学生の制服・ジャージ費用

		R4年度	R5年度
制服	男子	28,490円	同 左
	女子	46,200円	同 左
ジャージ上下		10,560円	同 左

修学旅行費用

		R4年度	R5年度	R6年度	備考
小学校	足寄小	22,800円	24,313円	27,664円	
	上記以外	—	27,500円	—	2年に一度合同実施
中学校		48,545円	48,800円	67,620円	R4・R5道内R6道外

進藤議員 他町でも様々な対策をとっている。本町でも所得制限無しで補助できないか。

教育長 急激な物価高騰を考慮し、前向きに検討させてもらいたい。

町長 色々と協議をしながら進めていきたい。

進藤議員 義務教育について、まちづくりの観点から町長の所見を伺う。

町長 子供達が生まれ健やかに育っていくことが、みんなにとって本当に幸せなことだと思えるまちづくりをしていかねばならない。

町職員の住居手当（持ち家分）を見直すことについて



矢野利恵子 議員

矢野議員 町職員が自宅を持つ

場合、持家分の住居手当が支給されている。その額は、毎月1万6千円、年間では19万2千円にもなり、大多数の町民の理解は得られていない。しかし、既得権を侵害することとも困難であると考えられることから、次のように変えていくことはできないか。

①現在、持家手当を支給されている職員には、そのまま支給し、これから自宅を持つ場合から制度を廃止する。

②廃止後は、持家手当を支給されている職員には認められていない住環境・店舗等整備補助金を町民と同じく交付し、20万円まではその半額、20万円を超えた場合は、超えた額の8分の1を基礎額の10万円

に加算し、総額上限150万円とする今の補助率と補助限度額をできる限り上げていく。

町長 町職員の住居については、以前は本町が職員住宅を建設して職員の住居を確保していたが、定住を図ることを目的として新規の職員住宅整備を行わずに、持ち家に対する住居手当を支給することで、町内に住居を所有することを施策として推進してきた。

現在は、主に次の理由に基づき、町内に住居を所有している職員に対して、住居手当（持ち家分）を支給している。

1点目として、職員が町内に定住することで、自治会等の地域活動に参画するなど、地域コミュニティの維持につながるほか、緊急時には迅速かつ効率的に対応することができるため、町民の安心、安全の確保が可能となっている。

2点目として、労働人口の減少や公務員のなり手不足の中で、福利厚生制度を整えるこ

とは必要不可欠であると考えている。

本町は都市部と異なり民間の賃貸物件が限られており、定住促進や人材確保の観点から、職員への住居手当（持ち家分）の支給の見直しについては、現状考えていない。

矢野議員 職員を定着させるためにということだが、一般住民のほうがもつとそういう気持ちを持つて対応しなければならぬのではないか。

手当を廃止できない理由として、北海道は職員労働組合の力が強く、首長も労組との選挙協力を意識するため廃止が進まない。これが一番の理由ではないか。

労働者と資本金、相容れないものだからこそ組合は必要だ。だけれども、公務員の場合は、組合の長が足寄の長になつていくことが多い。そのような中で、自分達の要求を自分達の思い通りにつくっていくことができる。

職員が、自分の立場だけを主張するのではなくて、町民全体のことを考えて町政を進めていくという観点に立つて、この持家手当も、今後考え直

していくということはできないか。

町長 町民には定住促進のための住環境整備の補助金制度をつくつていて、議会でもご意見をいただきながら、使いやすいように少しずつ中身も変えながら制度をつくつてきており、町民に対する定住のための支援をしている。

職員に対する持ち家分の住居手当については、今後も支給をしていこうと考えている。

矢野議員 どうしても職員の持家手当は考え直さないということなら、町民に対する住環境整備補助金の補助率と補助額を上げていくということを検討してもらえないか。

町長 基本的には今までも、いろいろな形で少しずつ制度の手直しをしている。

上限については今のところ変える予定はないが、今後もしいろいろな形で、住環境の中身を充実させていくよう検討していかなければならないと思っている。

今、上限額をどうするかは検討していない。現段階では、今の上限額でやっていこうと考えている。

住環境・店舗等整備補助金とは

定住人口の確保と地域経済の活性化を目的として、住宅や商業系家屋（店舗・事務所）の新築・増改築等を対象に補助金（上限150万円）を交付するものです。

対象となる工事は次のようなものです。

▽住宅・店舗・賃貸用住宅の新築、増改築

▽ボイラー・エアコン等の住宅設備

▽バリアフリー改修などのリフォーム全般

▽耐震診断・改修

▽中古住宅購入

▽住宅の外構舗装工事

補助を受けるには、町内業者による施工であること、町に定住することなど、一定の条件を満たす必要があります。

詳しくは、役場建設課建築担当にお問い合わせください。

電話 281-3867



介護・医療人材の確保・維持について



ほそ かわ つとむ 議員
細川勉

細川議員 本年3月に、介護

療養型老人保健施設あづまの里が、人材不足による負担増が原因で廃止となった。将来的に介護士が不足すると思われることから、町が主体的に介護職人材の確保・採用の対策を主導し、求人広告会社や人材紹介会社に依頼する等の積極的な行動は取れないか。

町長 町内の介護事業所が連携し、人材の確保や育成、離職防止を図る事業を実施するため、足寄町介護事業所連絡協議会を設立し、新聞折込等による求人募集や、研修会を開催している。

さらに、足寄高校生対象の介護職員初任者研修の隔年開催、修学資金の貸付、町内介護事業所への一定期間の従事

を条件とした貸付金の償還免除、高齢者等複合施設におけるインターンシップ実施などの取組により、過去3年間、足寄高校から足寄町社会福祉協議会に毎年3名が介護職として就職している。

現状としては、各事業所において、必要に応じてハローワークへの求人申込や、人材紹介会社による職員採用を行っており、町として求人広告会社等への依頼は考えていない。

細川議員 介護人材の離職要因の把握は。また、その要因の抑制に対する町の方針や対策は。

町長 離職要因は、身体的事由、家族の転勤や介護等の家庭の事情、キャリアアップのための転職が主な要因と把握している。

対策としては、足寄町介護福祉士実務者研修受講料等補助金交付要綱を制定し、介護福祉士の資格取得に係る費用の一部を補助することで、キャ

リアアップを支援している。

細川議員 キャリアアップ支援の事例として、1000回帳という取組があり、介護職員の講習会への参加や代理出勤をした際にポイントを与える仕組みで、1000個ポイントがたまったら5万円などが支給される取組だが、町でそういった取組に対して支援できないか。

町長 むすびれつじ等で働きながら勉強して介護福祉士の資格を取った方がいるということも聞いているので、事業所の中でいろいろな取組をされてキャリアアップを図っているものと思っている。

細川議員 介護人材不足の対策として、ICT化、DX化、介護ロボットの導入を厚生労働省も推奨しているが、本町の現状は。

町長 町内の一部の介護事業所においては、タブレットを用いた支援記録の作成を行い、職員間の情報共有や業務の効率化を図っている。また、新たに建設する特別養護老人ホームにおいてICTの導入を予定している。

細川議員 介護ICTとして、

インカムマイクを使用すると職員の配置人数を減らせたり、排泄予測機器という排泄のタイミングを教えてくれる機器を使えば、現場の職員のおむつ確認の作業を削減できるな

ど、人員や負担を減らせる効果があるが導入予定はあるか。
町長 そういったものも含め、今後取り組めるものがあるか、施設の中で必要なものか、検討しながら整備していく。

鹿による農業被害に関する対策について

細川議員 エゾシカの被害対策として参考になっている自治体または組合はあるか。

町長 具体的に参考としている自治体等はない。

細川議員 2023年時点での北海道のハンターの半数が60歳以上のデータがあるが、将来減少していくハンターだけに鹿の対策を頼るのではなく、町独自でエゾシカ被害対策専門の課を作ることではないか。

町長 職員も多くいるわけではなく、新たにその専門部署を作ることは難しい。

細川議員 町が今後主導して、エゾシカの生息状況や通り道などの調査をする予定はあるか。

町長 本町は広大な行政面積を有し、全町での生息数調査

は、現実的には不可能と考えている。

細川議員 (1)経験のあるハンターが将来減少するなか、鹿の総数を減らすための駆除方法として餌付けをして油断した鹿を狩猟するシャープシューティング、(2)鹿の農地への侵入を減らす方法として農地周辺の除草の支援、(3)冬季の餌を減少させて鹿の生存確率を下げるために、樹木をワイヤーなどで保護するといった対策はできないか。

町長 (1)なかなか簡単に許可が出ないと思われ、非常に難しいと思う。(2)除草も範囲が広大となるので困難。(3)樹木を保護して鹿の餌にしないという対策も費用と効果の面で困難と思われる。

足寄町議会主催の 議会議員研修会を開催

5月27日、役場会議室において議会議員研修会を開催し、全議員が参加しました。

を目的に、本町議会主催で開催したものです。

この研修は、議会議員のさらなる資質の向上を図ること

創生学院大学法学部地域を講師に迎え、「政策提案



一般質問について熱心に講義を受ける議員ら

型議会への変革を目指して質問力を高めよう！」というテーマで、一般質問の組み立て方を中心に基本的な事柄から、「いい議会質問とは何か？」について学びました。

北海道町村議会議員 研修会に参加 2氏の講演に研さん積む

北海道町村議会議長会主催による議員研修会が札幌市コンベンションセンターにて7月2日に開催され、全道各地の町村議会議員1700人余りが集まる中、本町議会も12名の議員が参加しました。

研修会では、気象予報士の森朗氏より「札幌が東京より暑くなる!?」加速する気候変動」、元衆議院議長の大島理森氏より「人口減少と市町村の重要性・民主主義について 自省を含めての所感」と題しての講演があり、各議員熱心に聴講しました。



講師の大島理森氏(左)と森朗氏(右)

商工会青年部と懇談会を実施

7月18日、商工会館において、商工会青年部の皆さんと議員との懇談会を行いました。

この日は、正副議長と各常任委員会委員長を含む議員7名が参加しました。

本町議会の新たな取り組みとして、町内各種団体の皆さんとの懇談の場を設け、様々な意見をお聞きし、互いの情報共有を図るとともに、地域や団体個別の課題を把握し、議会活動に反映させるべく、開催に至りました。

今後、開かれた議会の実現に向け、町内各種団体との懇談会を実施してまいります。



商工会青年部の皆さんと意見交換する議員ら

井脇昌美議員が 自治功労で表彰

北海道町村議会議長会定期総会が6月11日、札幌市で開催され、足寄町議会から井脇昌美議員が表彰されました。

この表彰は、永年にわたり地方自治の振興発展に貢献された功績が認められたもので、町村議会議員として換算年を含み25年以上在職した議員が対象とされ、第2回定例会において高橋秀樹議長から表彰状が伝達されました。

井脇議員は、平成15年5月に町議会議員に初当選し、現在6期目。表彰規定による副議長在職の換算年を含み在職25年以上。



足寄町議会報告を YouTubeで 配信しています

令和5年の議会活動報告をYouTubeで配信しています。

各常任委員会ごとに昨年の活動内容をまとめたもので、議会活動への理解・関心を深めていただくことを目的に制作いたしました。今後ともさまざまな形で情報発信し、開かれた議会を目指してまいります。



動画撮影の様子

配信は次のチャンネルでご覧いただけます

足寄町公式ホームページ

↓
くらし・行政

↓
足寄町議会

↓
議会中継

↓
足寄町議会中継

↓
足寄町議会YouTubeチャンネル

動画『令和5年足寄町議会活動報告』

QRコードは
こちら→



賛否出席状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第2回臨時会、第2回定例会、第3回臨時会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第2回臨時会及び第3回臨時会は、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

第2回定例会では、多治見議員が6月4日の本会議を欠席しました。

また、提案された個々の議案について、賛否が分かれたものについては下記のとおりです。

その他の議案は、全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択しています。



議決結果（賛否等が分かれた議案）

賛成＝○ 反対＝●

議案名	早瀬川 恵	井脇昌美	榊原深雪	矢野利恵子	田利正文	高橋健一	木村明雄	細川 勉	川上修一	進藤晴子	多治見亮一	二川 靖	高橋秀樹	議決結果
第2回臨時会 議案第39号 足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	議長※	原案可決

※ 高橋秀樹議員は議長職のため、表決権はありません。



議会の動き

〈5月〉

- 10日 第2回臨時会・議会運営委員会
- 21日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
- 23日 十勝圏活性化推進期成会定期総会（帯広市）
- 27日 足寄町議会議員研修会
- 31日 十勝圏複合事務組合議会（帯広市）

〈6月〉

- 3日 議会運営委員会
- 4日 第2回定例会
- 7日 議会運営委員会
北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会総会（北見市）
- 11日 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 17日 第2回定例会・議会運営委員会
総務産業常任委員会
- 18日 第2回定例会・議会運営委員会
文教厚生常任委員会・広報広聴常任委員会
- 25日 文教厚生常任委員会
- 27日 とかち広域消防事務組合議会（帯広市）

〈7月〉

- 2日 北海道町村議会議長会議員研修会（札幌市）
- 4日 文教厚生常任委員会
- 9日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会夏季要望（東京都）
- 17日 第3回臨時会・議会運営委員会
文教厚生常任委員会
- 18日 商工会青年部との懇談会
- 19日 総務産業常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①足寄町地球温暖化対策実行計画について
- ②農作物の生育状況について

文教厚生常任委員会

- ①高齢者の健康寿命の延伸について
- ②学校教育の現状と課題について（小学校の学校運営、中学校の部活動の地域移行）

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第3回定例会の日程

第3回定例会は9月3日開会
一般質問は11日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面から接続することができます。

議会を傍聴してみませんか

3月、6月、9月、12月の年4回
定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。



この難局を乗り切るためには、お互いが助け合い、人を思いやる気持ちが大切だと思えます。わが議会も、町民との対話を重ね、町民の声に耳を傾け、皆様の意見をしっかりと行政に伝えてまいります。町民の負担に配慮し、町民の気持ちに寄り添って議員活動が続けてまいりますので、よろしくお願い致します。

（高橋健一委員記）

暑い日が続いています。国連のグテーレス事務総長の言葉を借りれば、「地球温暖化の時代は終わりました。地球沸騰化の時代が到来しました。」ということになります。これ以上の暑さは勘弁してもらいたいです。

上がっているのは気温だけではありません。物価の上昇が止まりません。年金生活者からは、食費がかさんで、生きていくことさえ大変だという声が聞こえてきます。

